

(関係部門にご回覧下さい)

新・事業承継制度と承継対策を考える

日本の中小企業の経営者の高齢化が急速に進展している中、中小企業の経営者の円滑な世代交代を行いつつ、事業を継続していくことが重要な課題となっています。平成21年度創設の事業承継税制はハードルが高く、活用が進みませんでした。

そこで、平成30年度税制改正において、適用要件を大幅に緩和し、適用件数を大幅に増加させるための特例ともいえる大きな改正が行われました。しかし、新制度のメリットを享受するためには、定められた条件を満たさなければなりません。

特に、都道府県に提出しなければならない特例承継計画は、**認定経営革新等支援機関の指導及び助言が必要**となります。

本セミナーでは、平成30年度税制改正により導入された新・事業承継税制制度の解説、新制度の適用において必要とされる特例承継計画の内容、当該計画の策定において認定経営革新等支援機関の指導及び助言が必要とされる認定制度などを中心に、具体例における事業承継対策のポイントについて解説します。

- ・事業承継対策の全般について、各対策におけるポイントとはどのようなものか。
 - ・新・事業承継制度について、旧制度からの変更点、留意すべきポイントは
 - ・新・事業承継制度の適用において必要とされる事業承継計画とは
 - ・具体例における事業承継対策のポイントとは
- (会社法を活用した事業承継対策、株式譲渡による事業承継の具体例を参考に)

開催日：2018年11月9日(金) 1日間
会場：第2ニッキンホール(東京・市ヶ谷)
講師：認定経営革新等支援機関
公認会計士・税理士鳥山事務所
代表 公認会計士・税理士 鳥山 昌久氏
(株式会社 SKY 経営研究所 事業承継提携担当パートナー)

CMC

Computer Based Management College

<https://www.nikken.co.jp/cmc.html>

※上記サイトからWebでの申し込みが出来ます。

後援

一般社団法人 全国地方銀行協会 一般社団法人 第二地方銀行協会
一般社団法人 全国信用金庫協会 一般社団法人 全国信用組合中央協会

☆セミナーのねらい

- ・高齢化が進む中小企業経営者が直面している事業承継の近況において、中小企業経営者に対して積極的、主体的に事業承継を支援できるように、事業承継対策の全般について、ポイントを絞って解説します。
- ・平成30年度の税制改正による新・事業承継税制において、10年間の特例措置として、各種要件の緩和を行い抜本的な拡充が盛り込まれました。制度の複雑さ、要件の厳格化などにより適用件数が伸び悩んでいた改正前の事業承継税制から大幅な改正が図られた今回の改正の主な論点（摘要株数の拡大、納税猶予割合の拡大、雇用要件の緩和等）について、改正前の制度との比較、新・事業承継制度適用における留意点などについて解説します。
- ・具体的な事例（会社法を活用した事業承継、株式売買による事業承継等）にもとづく事業承継対策のポイントを解説します。

☆研修のテーマ

- ・事業承継の近況と事業承継対策の全般について、各ポイントを把握
- ・平成30年度税制改正による新・事業承継制度の概要や変更点のポイントを把握
- ・新・事業承継制度の留意点（メリット、デメリット等）の把握
- ・事業承継の具体例から、各事例において留意すべき事項の解説

☆研修の対象

事業承継支援の主管部門の役職員

☆開催要綱

日 時：2018年11月9日（金） 1日間

時 間：10:00～17:00

（昼食はお弁当を用意します）

会 場：第2ニッキンホール（東京・市ヶ谷）

受講料：

- ・ A. CMC会員価格 41,040円（本体価格 38,000円）
[CMC金融機関機械化研究会会員]
[CMC金融ニュービジネス&テクノロジー研究会会員]
- ・ B. 後援協会会員機関価格 44,280円（本体価格 41,000円）
[後援協会会員機関]
- ・ C. 一般価格 47,520円（本体価格 44,000円）

<講師の紹介>

認定経営革新等支援機関

公認会計士・税理士鳥山事務所

代表 鳥山 昌久 氏

(株式会社SKY 経営研究所 事業承継提携担当パートナー)

大手監査法人において、上場会社、信用金庫等の監査業務等に従事し、2003年7月TFR総合研究所に入社。08年7月より公認会計士・税理士鳥山事務所を設立、組織再編・事業承継の助言・提案、財務DD等に携わる。08年7月より太陽有限責任監査法人の非常勤職員を兼務。

現在、4社（製造業、印刷・出版業、広告・インターネット関連会社等）の社外監査役を兼務。2013年6月より経営革新等支援機関（中小企業庁）に認定。

新・事業承継制度と承継対策を考える

11月9日(金)

10:00~17:00(受付開始9:30)

(10:00~12:00、途中10分休憩)

1. 事業承継の近況と事業承継対策について

- (1) 事業承継の近況と早期の事業承継の重要性
- (2) 事業承継対策の3大ポイント
- (3) 事業承継の進め方
- (4) 事業承継対策
 - ① 株主構成対策、自社株評価対策
 - ② 後継者対策：M&A、組織再編の内容
 - ③ 資金対策
 - ④ 現経営者からの借入金、保証、担保対策
- (5) 事業承継計画の作成ポイント

昼食休憩(こちらでお弁当を用意いたします)

(12:45~15:25、途中10分休憩)

2. 事業承継税制を踏まえた事業承継対策

- (1) 事業承継税制の概要
- (2) 平成30年度税制改正後の事業承継税制(特例)の概要及び主な変更点のポイント
 - ① 適用株数の拡大(議決権株式の2/3の制限撤廃)
 - ② 納税猶予割合の拡大(80%⇒100%)
 - ③ 先代経営者以外からの承継も適用対象
 - ④ 雇用確保要件の緩和(承継後5年平均80%雇用維持の撤廃)
 - ⑤ その他
- (3) 事業承継税制の適用における留意点(メリット、デメリット等)
- (4) 特例承継計画の作成ポイント
 - ① 認定経営革新等支援機関の指導、助言の内容
 - ② その他留意点

(15:35~17:00、途中10分休憩)

3. 事例を踏まえて

- (1) 少数株主対策における会社法の活用
 - ① 株式併合による方法とは
 - ② 実施において留意すべきポイント
 - ・併合割合
 - ・会社法上の時価(買取価格(反対、端数)等)
 - ・その他実施において留意すべき事項
 - ③ 弁護士、会計士、司法書士との連携
- (2) 株式譲渡による事業承継
 - ① 財務調査のポイント
 - ② 株価の考え方
 - ③ 譲渡会社の役員への役員退職金支給
 - ④ 買収後、数年後の状況
- (3) 質疑、応答

17:00 終了

53

第130回 金融機関 経営セミナー

「新・事業承継制度と承継対策を考える」

ホームページ用受講申込書（11月9日開講）

貴社名

所在地 〒

TEL

FAX

Eメール

受付番号	参加者氏名	所属（部・課・グループ）	役職

☆お申し込みいただきました方には、受講証・請求書・会場地図を郵送いたします。

☆一週間経過しても届かない場合はご連絡ください。

受講料 A：CMC会員価格 41,040円（本体価格38,000円）

B：後援団体会員価格 44,280円（本体価格41,000円）

C：一般価格 47,520円（本体価格44,000円）

お問い合わせは、

（昼食はこちらで用意いたします）

株式会社 CMC

TEL 03-3261-4550 FAX 03-3261-4570 まで。

注：振込先銀行

みずほ銀行 市ヶ谷支店 普通預金 1797042 （名義） 株式会社 CMC

振込予定日（できるだけご記入ください） 月 日

受講についてのお願い

①受講料は、セミナー開催日までにお振込みください。

②銀行振込の場合は領収書を発行いたしません。

③銀行振込に際しては、可能であれば貴社名の前に請求書番号の下3桁（枝番数字）を付記してください。

振込手数料は貴機関でご負担をお願い申し上げます。

④開催日一週間以内の受講キャンセルの場合、受講料の払い戻しはいたしません。

⑤講演中の録音・撮影ならびにパソコン・携帯電話の利用はご遠慮ください。

⑥ホームページに提携ホテル一覧がございます。特別割引もございますので是非ご利用ください。

⑦諸般の事情により開催を中止させていただく場合がございます。